

福岡県公報

令和7年7月3日
号 外 ①

目 次

選挙管理委員会

- 参議院福岡県選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者の選任 (行財政支援課) 1
- 参議院福岡県選出議員選挙における福岡県選挙分会長及びその職務代理者の選任 (行財政支援課) 1
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙長事務及び参議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長事務を取り扱う場所 (行財政支援課) 2
- 参議院福岡県選出議員選挙における選挙会を開催すべき場所及び日時 (行財政支援課) 2
- 参議院福岡県選出議員選挙における福岡県選挙分会を開催すべき場所及び日時 (行財政支援課) 2
- 参議院福岡県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 (行財政支援課) 2
- 参議院福岡県選出議員選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日 (行財政支援課) 2
- 参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) 2
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) 3
- 参議院議員通常選挙における繰上投票を行う地域及び期日 (行財政支援課) 3

選 挙 長

- 参議院福岡県選出議員選挙において選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙会の選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) 3
- 参議院福岡県選出議員選挙において選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) 3

選挙分会長

- 参議院比例代表選出議員選挙において福岡県選挙分会の選挙立会人となるべき者として名簿届出政党等から届出のあった者が10人を超えるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) 3

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第64号

令和7年7月20日執行の参議院福岡県選出議員選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和7年7月3日

福岡県選挙管理委員会
委員長 藤井 克巳

選 挙 長		選挙長職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
福岡市中央区	藤井 克巳	福岡市東区	武藤 孝史

福岡県選挙管理委員会告示第65号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長及び

福岡県選挙分会長に事故があり、又は福岡県選挙分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和7年7月3日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

福岡県選挙分会長		福岡県選挙分会長職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
福岡市中央区	藤井 克巳	福岡市東区	武藤 孝史

福岡県選挙管理委員会告示第66号

令和7年7月20日執行の参議院福岡県選出議員選挙における選挙長及び参議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長の事務を取り扱う場所を次のとおり定めた。

令和7年7月3日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

選挙長事務及び福岡県選挙分会長の事務を取り扱う場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県選挙管理委員会室

ただし、令和7年7月3日午前8時30分から午前10時までの参議院福岡県選出議員選挙における選挙長事務を取り扱う場所は、

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁1号会議室

福岡県選挙管理委員会告示第67号

令和7年7月20日執行の参議院福岡県選出議員選挙における選挙会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和7年7月3日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
-----	-----

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁特1会議室	令和7年7月23日 午前10時
----------------------------	--------------------

福岡県選挙管理委員会告示第68号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和7年7月3日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁特1会議室	令和7年7月23日 午前11時

福岡県選挙管理委員会告示第69号

令和7年7月20日執行の参議院福岡県選出議員選挙における候補者1人につき支出することのできる選挙運動に関する支出金額の制限額は次のとおりである。

令和7年7月3日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

選挙運動に関する支出金額の制限額

51,865,500円

福岡県選挙管理委員会告示第70号

令和7年7月20日執行の参議院福岡県選出議員選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

令和7年7月3日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

公職の候補者の立候補の届出があった日

福岡県選挙管理委員会告示第71号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称

等の掲示の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和7年7月3日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 企画・地域振興部会議室	令和7年7月3日 午後6時

福岡県選挙管理委員会告示第72号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和7年7月3日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和7年7月5日 午前10時

福岡県選挙管理委員会告示第73号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙において、繰上投票を行う地域及び期日を次のとおり定めた。

令和7年7月3日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

繰上投票を行う地域	繰上投票を行う期日
北九州市小倉北区第14投票区（藍島）	令和7年7月18日
糟屋郡新宮町第6投票区（相島）	令和7年7月18日

選 挙 長

参議院福岡選出議員選挙選挙長告示第1号

令和7年7月20日執行の参議院福岡県選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人と

なるべき者として候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和7年7月3日

参議院福岡県選出議員選挙選挙長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和7年7月17日 午後6時

参議院福岡県選出議員選挙選挙長告示第2号

令和7年7月20日執行の参議院福岡県選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和7年7月3日

参議院福岡県選出議員選挙選挙長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和7年7月22日 午後6時

選挙分会長

参議院比例代表選出議員選挙福岡県選挙分会長告示第1号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙において、福岡県選挙分会の選挙立会人となるべき者として名簿届出政党等から届出のあった者が10人を超えるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和7年7月3日

参議院比例代表選出議員選挙福岡県選挙分会長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和7年7月17日 午後6時30分